

No.	質問	回答
1	住民基本台帳上は、西尾市だが、現在、別の市町村に居住している。対象となるのか。	「西尾市の住民基本台帳に記録されている」と「現在、実際に居住している」ことが要件となるため、居住が他市町村の場合は、対象外となります。
2	西尾市外に在住だが、市内に住む家族のために補助金申請をしたいが対象となるのか。	この補助金の対象者は、西尾市内にお住まいの申請年度末に満65歳以上の方、またはその同居世帯員の方が対象のため、市外にお住まいの方からの申請は対象外となります。
3	65歳以上の高齢者と住所は、同じだが住民基本台帳上は、別世帯でも対象となるのか。	この補助金の対象者は、住民基本台帳上同じ世帯構成員を対象となるため、同じ住所であっても、住民基本台帳上の別世帯の方は、対象となりません。
4	この補助金は、いつまでに申請しないといけないのか。	購入から30日以内又は購入した年度末日のどちらか早い期日までに申請してください。ただし、当該年度の3月31日が閉庁日である場合は直前の開庁日となります。 【例】令和5年3月20日購入であれば、令和5年3月31日までに申請が必要です。
5	市税に滞納がない者とあるが、市税とは。	この補助金の市税とは、市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。
6	補助金は何回申請できるのか。	この補助金では、補助の対象となる特殊詐欺対策装置は1世帯に1台までとし、同じ世帯に本補助金を受けたことがある方がいた場合は、申請することができません。
7	どれを購入してよいのか、わからないので具体的な機種名を教えてください。	西尾市が具体的な機種名を指定することはしておりません。機種選定の際には、公益財団法人全国防犯協会連合会が、優良防犯電話の推奨を行っていますので参考にしてください。また、販売店などにご相談してください。 (http://www.bohan.or.jp/suishou/denwa.html) また、公益財団法人全国防犯協会連合会の優良防犯電話の推奨品でなくても補助対象となるかの問い合わせは、市役所の危機管理課の交通防犯担当でも確認をさせていただきます。

No.	質問	回答
8	ネット通販（ショッピングサイト）での購入は、対象となるのか。	ネット通販は、対象外ですので、市内の家電店舗で購入してください。
9	オークションやフリマアプリ（サイト）からの購入は対象となるのか。	オークションやフリマアプリ（サイト）等からの購入は対象外です。
10	購入時にポイント（クーポン等含む）を利用したいが、補助額はどうなるのか。	ポイントを利用して値引きされた分は補助の対象となりません。ポイント値引き分を差し引いた購入費が補助対象経費になります。 【例】16,000円の電話機を6,000ポイント使用して購入した場合 （1ポイント＝1円） $16,000円 - 6,000 = 10,000円$ が補助対象経費となり、 $10,000円 \div 2$ （補助対象経費の2分の1）＝5,000円となり、 上限額の7,000円以下のため、補助額は、5,000円となります。
11	機器本体を使用する際に必要となる番号表示サービスやデータサーバーの利用料は補助の対象に含まれるのか。	機器の購入費のみが補助の対象となりますので、番号表示サービスやデータサーバーの利用料は補助の対象とならず、利用者負担となります。 修理、点検、消耗品の交換、電気代、設置、配送に係る経費も対象外となり、利用者負担となります。
12	領収書（レシート）を紛失した場合はどうすればいいか。	補助金交付申請に必要なことを販売店に説明し、再発行を依頼してください。
13	補助金交付申請書兼実績報告書等をパソコンで入力してもよいか。	補助金交付申請書兼実績報告書等はパソコンで入力可能ですが、誓約書兼同意書の署名は、必ず申請者ご本人様が記入してください。申請者ご本人が記入できない場合は、記名と押印を必ずお願いします。
14	購入した機器がいなくなった。売却してもよいか。	補助金交付後6年間は、西尾市の承認なしに譲渡したり売却したりできません。補助金の全部又は一部を返還してもらう場合がありますのでご注意ください。

No.	質問	回答
15	申請方法として、郵送による書類提出は可能なのか。	郵送でも受付し処理を行います。提出書類の紛失等のトラブルを避けるため、特定記録や簡易書留などをお願いします。 なお、購入した日から30日まで又は年度末日までのどちらかに早い日までに到着しなかった場合は、補助対象外となりますので、ご注意ください。
16	固定電話の子機が増設できるので、その増設費用を含めてよいのか。	子機を増設する場合は、補助対象外となりますが、子機がセットとなっている商品については、子機分の金額も補助対象となります。 (商品の品番を検索した際に、子機1台がセットとなっている場合は、子機1台分は補助対象となりますが、さらに子機を増設する場合は、その子機2台目以降の費用は補助対象外となります。)
17	補助金を受け取った後、市外へ転出することになったが補助金は返還するのか？	65歳以上の方が引き続き使用し、売却、譲渡等の処分を行わなければ、補助金を返還する必要はありません。
18	申請書類の提出は支所でも可能なのか。	各支所での書類提出は可能ですが、支所から危機管理課へ届いた日が受付日となり、それから書類を確認いたしますので、お早目の提出をお願いします。(支所から危機管理課への書類転送には約1～2営業日かかります。)
19	現在64歳だが、65歳になってからでないと申請できないのか。	西尾市では、申請年度末日時点の満年齢が65歳以上になる方であれば、誕生日を迎える前でも申請可能です。